

# 臨時会(5月)議会審議

## 熊野町税条例の一部を改正

### (1) 軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正

軽自動車税種別割の区分に総排気量125cc以下で最高出力を4.0kw(50cc相当)以下に制御したバイク(新基準原付)を新設。

#### 原動機付自転車の税率区分

車両区分	総排気量	最高出力	税率(年額)	ナンバープレート
第一種	50cc以下	—	2,000円	白色
第一種	125cc以下	4.0kw以下	2,000円	白色
第二種	50cc超 90cc以下	4.0kw超	2,000円	黄色
第二種	90cc超 125cc以下	4.0kw超	2,400円	桃色

### (2) 軽自動車税減免申請時の運転免許証の提示義務に係るマイナ免許証の規定等の整備

### (3) 固定資産税の特定マンションに係る特例を適用できることとする規定の新設

申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できることとする規定を新設。(※当町に該当物件はありません。)

### (4) 平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用の廃止に伴う申告等に関する規定の削除

平成30年7月豪雨で被災された方の固定資産税の減額措置が令和6年度をもって廃止されました。

※令和7年4月1日施行

## 国民健康保険税の課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減対象が拡充されました

### (1) 課税限度額の引き上げ(課税額)

国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額について66万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を26万円に引き上げます。

	医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分
改正前	65万円	24万円	17万円
改正後	66万円	26万円	17万円

### (2) 低所得者に係る軽減対象の拡充

軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乘すべき金額を引き上げます。

#### ① 5割軽減

基準額=基礎控除額+(30.5万円×被保険者数)+{10万円×(一定の給与所得者等の数-1)}  
(改正前:29.5万円)

#### ② 2割軽減

基準額=基礎控除額+(56万円×被保険者数)+{10万円×(一定の給与所得者等の数-1)}  
(改正前:54.5万円)

※令和7年4月1日施行

## 各委員構成を決定 副議長に大瀬戸議員

令和7年5月9日に行われた第2回熊野町議会臨時会では、尺田副議長の辞職に伴い、新たに大瀬戸議員が副議長に就任し、議会運営委員会と2つの常任委員会、議会広報特別委員会の委員の選任を行った。また、各正副委員長についても、委員会内で互選により決定した。



副議長

### 就任あいさつ

この度、議長からのご推挙により副議長の要職に就かせていただくことになりました。

身に余る光栄とその重責を痛感しております。

本町における課題に積極的に取り組むとともに、町民の皆様の声を議会に届けたいと思います。

時光議長とともに誠心誠意努めてまいりますので、町民の皆様には、更なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 議会運営委員会

議会を円滑に、効率的に運営するために、常任委員会とは別に設置

委員長 片川 学

副委員長 光本 一也

委員 民法 正則 沖田 ゆかり 竹爪 憲吾 中島 数宜

### 総務建設委員会

総務部、住民生活部、建設農林部、会計課、農業委員会など「総務・建設部門」に関する調査

委員長 光本 一也

副委員長 水原 耕一

委員 竹爪 憲吾 尺田 耕平 福垣内 邦治 世良 将生

### 文教福祉委員会

健康福祉部、教育委員会など「民生・教育部門」に関する調査

委員長 中島 数宜

副委員長 民法 正則

委員 時光 良造 大瀬戸 宏樹 片川 学 沖田 ゆかり 藤本 健太

### 議会広報特別委員会

「くまの議会だより」の発行など

委員長 竹爪 憲吾

副委員長 福垣内 邦治

委員 光本 一也 水原 耕一 世良 将生 藤本 健太